

平成 29 年富良野市教育委員会第 5 回定例会

開催年月日	平成 29 年 10 月 30 日 (月) 午後 1 時 30 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 津山正樹 委員 菅野義則 委員 宮本鎮栄 教育長 近内栄一
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 山下俊明 学校教育課長 稲葉武則 社会教育課長 吉田等 こども未来課長 山本将誉 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について 議案第 2 号 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 議案第 3 号 富良野市青少年表彰規則に基づく平成 29 年度表彰者の決定について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野義則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後 1 時 30 分

吉田委員長

只今より平成 29 年富良野市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。

吉田委員長

次に、教育長事務報告をお願いします。

近内教育長

平成 29 年 8 月 29 日から平成 29 年 10 月 29 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。  
8 月 29 日、上川管内教頭会南部地区研修会にて事例発表を行い、中学校での課題等の報告がありました。

9月1日、山部中学校開校70周年記念式典に出席し、生徒活動を行う中での式典でした。

9月6日、教育委員さんも含めカレーを試食しました。

9月26日、富良野市小中学校音楽発表会にて楽器演奏と合唱による4月からの半年間の練習の成果があらわれるものでした。

9月28日、学校経営研修会にて上川教育局中島局長による学校経営に関する講演でした。

10月3日、第7回山部中学校の将来を考える会にて、平成32年度には複式学級となる可能性があり、授業展開に支障が出ることとなるため、今後の在り方について意見交換しました。

10月6日、上川管内女性教員活躍推進会では、女性教員は増えているが管理職が少ないため、対応策を考える必要がある。また、同じく上川管内公立小中学校教職員人事推進会議では、一般教職員の基本的な考え方について検討する必要があるということでした。

10月7日～9日、ふらの演劇祭で、出演した学校ではふらのグループの指導のもと、質の高い演技でした。

10月16日、給食センターについての補正予算など協議しました。

10月17日、第4回富良野市社会教育委員会会議では、青少年表彰候補者の選定について答申をいただきました。

10月25日、山部中学校の将来を考える会保護者説明会では、中学校に入る予定の小学生と保育所の保護者の方々が集まり、10月3日の会議の説明を行い、今後の方向性について意見交換を行いました。

以上です。

吉田委員長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

日程第二に移ります。

議案第 1 号を議題とします。

議案第 1 号「富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」を説明願います。

山下教育部長

議案第 1 号 富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」が平成 29 年 3 月 31 日付で公布され、本年 4 月 1 日から施行されたこと、及び「富良野市特定・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例」が平成 29 年 9 月 15 日に施行されたことに伴う、改正でございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第 6 条第 1 項、第 13 条第 1 項、第 14 条及び第 15 条は、支給認定書の任意交付化に伴う、条項の整理でございます。

第 12 条は、「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書（別記第 13 号様式）」を「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書兼変更届（別記第 13 号様式）」に改めるものでございます。

第 16 条は、「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書内容変更届（別記第 18 号様式）」を削除し、「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書兼変更届（別記第 13 号様式）」に整理するものでございます。

第 31 条は、別記様式の改正に伴い、文言を整理するものでございます。

第 43 条第 1 項、第 3 項、第 4 項及び第 6 項は、自治体の負担割合を 1,000 分の 275 から 1,000 分の 266 に改めるものです。

別記第 3 号の 1 様式及び別記第 3 号の 2 様式、別記第 13 号様式、別記第 26 号様式、別記第 37 号様式、別記第 38 号様式は支給認定証の任意交付化等に伴い、改めるものでございます。

規則の施行につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を説明願います。

山下教育部長

議案第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年4月18日に実施した全国学力学習状況調査の富良野市の調査概要について、公表しようとするものでございます。

概要の作成にあたりましては、富良野市PTA連合会・富良野市校長会・富良野市教育委員会で構成する富良野市学力向上推進プロジェクトで検討したものでございます。

教科に関する調査の結果につきましては、概要の2ページから掲載しております。小学校6年生では、国語Aで、全国平均正答率と同等となっており、国語B・算数A・算数Bでは、全国平均正答率を上回っております。中学校3年生では、国語A・国語B・数学A・数学Bの全ての教科において、全国平均正答率と同等となっております。

これらの結果を受けまして、今後の授業改善に向けては、概要の5ページ中段で示しているとおおり、子どもの状況を細かく把握し、指導の改善・充実に取り組んでまいります。

概要の6ページからは、学力・学習状況調査の経年変化を、8ページからは、児童・生徒質問紙調査に関する結果の概要につきまして、掲載しております。

概要の11ページからの生活習慣・学校生活等と学力との相関関係でございしますが、朝食を毎日食べている、ゲーム・スマートフォンの利用時間が短い、平日の家庭学習にあてる時間が長い、地域や社会で起こっている問題への関心が高い子どもは、全国平均を上回る結果に結びつく傾向にあることが分かります。

このことから、家庭における課題と改善のポイントを概要の19ページに示し、早寝・早起き、挨拶、家事分担など、家庭での生活リズムを整えるなど、学びの土台の定着、学びの環境を整える取り組みを推進してまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

宮本委員	概要の 19 ページの課題と改善のポイントの内容がそのとおりで、見えない学力を充実させることが重要だと思います。
菅野委員	塾に通っている割合はわかりますか。
稲葉学校教育課長	把握はしていません。
吉田委員長	他に無ければ、議案第 2 号について同意することにご異議ございませんか。  《各委員より「異議なし」の声》
吉田委員長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。 次に、議案第 3 号を議題とします。 議案第 3 号「富良野市青少年表彰規則に基づく平成 29 年度表彰者」の決定についてを説明願います。
山下教育部長	議案第 3 号 「富良野市青少年表彰規則に基づく平成 29 年度表彰者」の決定について、ご説明申し上げます。 本件は、富良野市青少年表彰規則に基づき、各町内・区会長及び関係機関・団体に対し本年 8 月に表彰者の推薦について依頼し、広報ふらの、市ホームページ及びふらの市民講座情報誌「ま～なび」に同内容の記事を掲載いたしました。その結果、推薦の期日までに、1 個人の推薦がございました。 これを受けまして、9 月 29 日開催の第 3 回富良野市社会教育委員会議に対し、表彰者の選考について諮問をいたしました。 選考委員 3 名による調査を行った後、慎重に審議をいただき、10 月 19 日の社会教育委員会議におきまして、議案に記載のとおり、本年度の表彰候補者とする答申をいただいたところでございます。 個人表彰者の太田亜希さんですが、北の峰町在住の今年 31 歳の方でございます。小学校 3 年生で始めたバレーボールを現在も社会人チームで活動する傍ら、地域の愛好者の先頭に立って「ハイキューふらの」を主催し、小中学生を対象にしたバレーボール教室を週 1 回開催しながら、多くの子どもたちへの指導と普及啓発を行っております。 また、大学で生涯スポーツを専攻していたこともあり、本市の市民講座で体軸トレーニングを開催したことをきっかけに、市内の高齢者グループやふれあいサロンにて、脳トレや筋力トレーニングの指導を定期的に行っております。 さらに、音楽・食・クリエイターが一緒になった新しいイベント『twili

ght』の立ち上げ及び企画運営にも携わっており、若者を中心とした市民が集まれる場所を創り出すために、精力的な活動をしているところでございます。

小学校3年生から続けているバレーボールや大学で学んだ生涯スポーツの経験から、活動の対象が子どもから高齢者までと幅広く、バレーボールを通じた生涯スポーツの普及やスポーツを通じた地域振興の発展に尽力しており、今後においても、その活動が地域活性化の一翼を担い、市内の青少年の模範となることが大いに期待されているところでございます。

以上のことから、富良野市表彰規則第3条第1号に規定する「おおむね30歳までの青少年」であり、かつ、「日常生活において責任、勤勉又は奉仕などの徳性をもって活動し、明るい地域社会の公益向上に貢献した活動を3年以上実践している者」に該当いたしますので、本年度の青少年表彰者として決定していただきたくご提案いたします。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

菅野委員

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成29年富良野市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時55分